

## 令和3年第3回宇佐市臨時教育委員会会議録

令和3年3月7日午前9時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員  
教 育 長 高月 晴彦  
教 育 長職務代理 佐藤 修水  
委 員 徳光 優子  
委 員 河野 浩一  
委 員 古里 万里子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長 上田 誠之  
学校教育課長 上田 積

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

### ◎附議事項

- 議第14号 宇佐市学校施設長寿命化計画について (教育総務課)
- 議第15号 宇佐市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について (学校教育課)
- 議第16号 学習指導員設置要綱の一部改正について (学校教育課)
- 議第17号 宇佐市G I G Aスクールサポーター設置要綱の制定について (学校教育課)
- 議第18号 宇佐市I C T支援員設置要綱の制定について (学校教育課)
- 議第19号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱の制定について (学校教育課)
- 議第20号 令和3年度教職員人事について (学校教育課)

(開会 午前9時00分)

教 育 長 令和3年第3回宇佐市教育委員会の開会を告げる。

教 育 長 それでは、本日は議題が要綱等6件と人事案件1件の7件と多

いですので、早速令和3年度第3回臨時教育委員会を始めていきたいと思えます。尚、議第20号につきましては、人事案件ですので議題に入る前に資料お配りいたしますので、よろしくお願ひいたします。それではまず、議第14号宇佐市学校施設長寿命化計画について教育総務課お願ひします。

教育総務課長 議第14号宇佐市学校施設長寿命化計画について説明いたします。1Pをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませか。

委 員 長 長寿命化ということで、適正規模かそうでないかで対応が分かれたと思うのですが、小規模校については部分改修ということで、11校それぞれに状況やこの前のアンケートの対応など、そういうのも全部違いが出ていると思えますので、その辺も平行して、11校一緒ではなくてそれぞれ1校1校の内容でお願ひしたいと思えます。小規模だから将来的に統合されてしまうかという、そうではないし、宇佐市はなぜここまで小規模校を残したのか、そういう意味もあると思えますのでよろしくお願ひします。

教育総務課長 特にこの小規模校に該当する黄色い色を付けている学校については、今回の長寿命化改修というのではなくて、部分的な改修ということで計画をさせていただきました。長寿命化を国の補助金使つてすると、ここ30年、40年使い続けることになるのです。やはり見通せない部分もありますので、今回長寿命化ではなく、部分改修とさせていただきます。ただ、改修するについては当然、改修しないという意味ではなく、現状維持までの改修をやっていきますので、当然その適正規模の状況も十分見ながら、結果が出れば反映するようなことになってくると思えますが、随時見直しをかけていきたいと思えます。今回、この30の中に入っている部分を見ていただきたいのですが、2番目の深見小、3番目の佐田、長峰、これ実は全部屋内運動場(体育館)ですね、11番の西馬城の管理教室棟が校舎になってくるのですが、耐震改修をやっておりますので、体育館の部分については、部分的な修繕で対応していきたい。今小規模校と言われる部分の学校の校舎については、比較的60点以上で割と程度がいいということなので、体育館というところもあって、現状維持の改修でやっていきたいと考えております。

教 育 長 ほかに質問はありませか。

委 員 長 10年間に及ぶ計画をされたと思うのですが、金額的には非常

に高い67億という数字が出ています。少し気になるのがやはり種別によっては建物やらトイレやらプールなど全てが国庫補助の対象や、起債の対象にならない場合もあるのではないかと思いますので、その部分どのようにお考えですか。場合によっては一般財源の方に持ち込まれたら市財政そのものにも大きく影響すると、そういう懸念もあります。

教育総務課長

財源の部分ですが、校舎だけではなく、トイレ改修についても国の交付金がありますので、使える国の補助金については最大限使っていきたいと思えます。該当から外れるような部分ももしかしたらあるかもしれません。それについては、起債とかも利用しながらやっていきたいと思えます。起債というと結局借金なのですが、有利な起債などもありますので、そこで事業化していく中では財政当局とつめて、どんな補助金、起債があつて最大限活用していくような形になりますので、極力一般財源は抑えていくという風な取り組みは今もやっておりますが、これからも行っていく計画であります。

教 育 長  
委 員

ほかに質問はありませんか。

今優先順位をつけて、点数をつけているのですが、構造がRCというのが鉄筋コンクリートなのですが、鉄筋コンクリートは50年という目安があるのですが、今は屋内運動場（体育館）の対応耐用年数で、スレートや部材を見たときに、50年は持たないのではないかと私は認識しているのですが、それは同じジャンルで順位をつけて、部分改修で追いつくのか、不安なところがあります。例えば、体育館の屋根の雨漏れを塞ぐ、位のもので大丈夫なのか。それぞれの構造が違うので、一緒くたになっている感覚があつて、それはちょっとどうなのか。それと、体育館になると学校で使うのは当然なのですが、避難所に指定されていたり、いろいろな用途があると思えます。なので、費用対効果では、子どもたちが減って学校がどうなるのかわからないというのはあるのですが、地域の防災まで含めたときに、この計画でよいのか、という疑問が残りました。

教育総務課長

確かに、委員さんが言われるように、鉄筋コンクリート造りとそうでない部分で、耐用年数が違うのは当然だと思います。先ほど20年目くらいに予防保全して、また20年後に長寿命化をし、更に20年で予防保全して80年で改築という大まかなイメージ絵図を見て頂きましたが、当然部材によっては20年持たないということはあると思います。今後予防保全をしていくという部分については、悪くなる前にやる、ということなので例

えば体育館の屋根が20年持たない、10年であれば当然10年で予防保全をやって、悪くなる前に少しずつ手を入れていくというスパンでやっていく形になります。それは構造を見て、それに合った改修周期になってくると思います。

委員 劣化曲線なので当然ピークがあって下る手前ですするというのはわかるのですが、もうすでに曲線的に落ちているところが結構ある。理想論としたら分かります。例えば、この市役所の庁舎が立ちました、5年に1回点検します。多分、放っておくと全体に広がるのですが、今部分改修という当然雨漏れなどそういうところをしておかないと。わかるのですが、すでにこの状況なんて正直、手遅れなのではないかという部分がある。一番困るのがそこは避難所になっていて、集まったけど、壊れるとかそういう危険性を含めて、学校の施設というよりも防災まで含めた、命を守るという目的もあるので、学校は学校でいいのですが、横のつながりも持ってほしい。特に体育館は総合的に見た方がいいのでは。RCの方はたぶん総崩れになることはないと思うのですが、よくあるのは天井が抜ける、今まで入ったことがない人数が入ってしまうと、一気に壊れてしまうのではないかと不安に感じます。理屈としては曲線的なところで追っかけていくといのはいいのですが。今答えは出ないと思いますが、その辺をつなげていただけるといいと思います。

教育総務課長 委員の言われる通りで、落ち切っている部分もありますので、改修にあたっては当然、先ほど言われたような避難所、特に体育館はなっていますので、危機管理課と連携しながら、どうやっていくのがいいのか、避難所としても扱う上でどこまで整備をするか、その辺を考えていきたいと思います。

教 育 長 長寿命化の後に予防するのではなく、同時に進めていく形だと思えますのでその辺は十分考慮して、計画を立てていると思えますし、重ねてよろしくお願ひしたいと思えます。

ほかに質問はありませんか。

ないようですので、議第14号宇佐市学校施設長寿命化計画については、承認とし、次に議第15号宇佐市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第15号宇佐市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について説明いたします。2ページをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

ないようですので、議第15号宇佐市特別支援教育支援員設置

要綱の一部改正については、承認とし、次に議第16号学習指導員設置要綱の一部改正について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第16号学習指導員設置要綱の一部改正について説明いたします。4ページをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

ないようですので議第16号学習指導員設置要綱の一部改正については、承認とし、次に議第17号宇佐市GIGAスクールサポーター設置要綱について学校教育に説明を求める。

学校教育課長 議第17号宇佐市GIGAスクールサポーター設置要綱について説明いたします。6ページをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

委 員 何名採用する予定ですか。

学校教育課長 2名を予定しております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

委 員 GIGAスクールサポーターなのですが、ICTの環境整備というものが入っているのですが、基本的に電子決済や、ペーパーレス的なものを含んだような改善といいますか、そういうものにもらんだような採用になるのでしょうか。

学校教育課長 次の議第18号とも少し関わりますが、今いるICT支援員の方が教職員の働き方も含めた校務用パソコン等の使用に関する、大きなハード面も行っていくような形なのですが、GIGAスクールサポーターは今のコロナの困り等も含めてスタートする一人一台端末を利活用することが中心となっております。タブレットがメインとなります。他に仕事もいろいろな部分に関わってくると思うので、協力しながら、という形にはなると思います。

委 員 結局責任と権限とか、特にセキュリティになってしまうので、トータルとして何人雇って一緒にしましょうというのはいいのですが、曖昧になりがちなのは。

委 員 サポーターを募集されるときに、条件的なものはあるのか。ただ専門的知識及び経験を要する者ということで、特に教員免許など資格は問わないということですか。

学校教育課長 7ページの設置要綱の第4条に「必要な専門知識及び経験を有すると認められるもの」ということで、特に資格を求めるものとはしていません。実際に、専門的知識が欲しいところではありますが、全国的に入るものでありますのでなかなか人材がす

ぐに来るのかという課題がありますので、実際学校現場に行きながらその方も学んでいくような部分もあると思います。

教 育 長

ほかに質問はありませんか。

ないようですので、議第17号宇佐市GIGAスクールサポーター設置要綱については、承認とし、次に議第18号宇佐市ICT支援員設置要綱の制定について学校教育課に説明を求めます。議第18号宇佐市ICT支援員設置要綱の制定について説明いたします。8ページをご覧ください。

学校教育課長

(詳細は議案に記載)

教 育 長

何か質問はありませんか。

委 員

先ほどの議第17号に戻ってしまうのですが、タブレットを教えるだけの人とセキュリティとかICTの推進となると逆に報酬は下がるのですね。

学校教育課長

実は市の基準表に照らし合わせると、やはりどうしてもこの部分でしか数字が出ず、基本的には同等にしたいところではあるのですが、こちらが若干低くなってしまいます。

委 員

感覚の話になるのですが、タブレットというのはNTTでもauでもソフトバンクでも、教室があつてタブレットやスマホの使い方を教えてくれる。それよりも仕組みを作る方が私は、感覚としては難しいのでは。いろいろなケースを考えて決めていくと思うので、横の調整も当然いると思うのですが、そういう風にはならないのですね。

教 育 長

GIGAスクールは基本的に単年ですよ。今のところ今年だけという形ですよ。

学校教育課長

前項のGIGAスクールサポーターの部分は、コロナに関わる部分での国の方での補助が含まって設置されるものですので、いつまでコロナ禍が続くかということもありますので、延びる可能性はあるのですが、現在のところは単年度ということで設定をしております。

委 員

名称が違うだけで、中身はあまり変わらないような気がするのですが、そこに4,000円の差額を作るというのがなんか合点いかない。

委 員

要するに、入ってすぐのお給料で、これは長期的な勤務を想定しての報酬設定ということですか。

学校教育課長

基本的には本年度からの会計年度任用職員なので、単年度契約ということで、もちろん継続をする場合もあるので昇給もしていくという形になっておりますので、今までもICT支援員を雇っております、こちらはハード面という部分も主になりま

すのでずっと必要です。もちろんG I G Aスクールの方もずっと活用できれば一番いいと思いますし、人数的にも本来ならばたくさんいたほうがいいという部分ではあるのですが、これはあくまでもタブレットが導入されて、教職員が活用に慣れていって子どもたちも使い方を分かっていけば必要がなくなってくる部分でもありますので、その違いが若干あるのではないかと思います。

教 育 長 I C T支援員は今後も雇用していくような形ですよ。今現在 I C T支援員はいるような状況で、その方たちがある程度の環境を作っていただいている状況かと思います。

委 員 I C Tの場合は、補助関係はないのですか。

教 育 長 I C Tはないです。市単独であります。

教育総務課長 私も完全に把握はしていないのですが、G I G Aスクールの方は国の補助金が2分の1入りますので、国から提示された金額からするとこの報酬になる。I C Tの方は市の完全な単費で、会計年度任用職員のいわゆる市の給与表がありまして、それにG I G Aスクールサポーターの報酬になるべく近いところを取ると、15万4000円になります。

委 員 直近下位を取ったわけですね。

教育総務課長 本当はイコールになるのが一番よかったですけど、その基準がないので、一番近いところをとったら15万4000円になる。

委 員 その直近上位はどのくらいですか。

学校教育課長 資料がなくて、すみません

委 員 たまたまそれに合わなかったのですね。様子は分かりました。  
教 育 長 会計年度任用職員は、持っている分の例えば保健師など上がっていきます。多分そこに合わせているのではないかと思います。資格持ちと同じような形だと思います。

教育総務課長 ただ、I C Tの方は会計年度任用職員なので1年ごとなのですが優秀と認めて年々行けば、単価が上がっていくという制度になっております。

委 員 結構専門的な知識がある方を採用しないといけないとおもうのですが、やはり優秀な方はたぶん報酬がいいところに行くと思うので、難しいところかなと。人材の確保の目途はついているのですか。

学校教育課長 今のところ、まだです。今のいる方は継続を、と考えておりますが、人材不足で、募集もいろいろなところがしておりますので。高ければもちろん来てくれると思うのですが、なかなか難しいところでもあります。

教 育 長 なかなかこの給与では難しいところではあると思います。  
委 員 員 さらにこれを見たときに差があると、やる気起こらないのでは。  
仕組みを作る時は、すごく理想的なものはできるのですが、本  
当に運用するまでに最低3年かかる。それから改善していく形に  
なるとやはり長期スパンで見ないと厳しいのでは。せっかく良  
い人がいても単年度で契約を変えていくと、こっちは来てほし  
いが本人がほかの方が良いというのが出てくると思うので、厳  
しいかと感じました。

教 育 長 なかなか人材確保、難しい部分かと思っています。  
委 員 員 コロナ禍で、今だけすごく優秀な人って雇える。会社の中で人  
員整理みたいなものをしたときに。ただ、それが続くかといえ  
ば、続かないので、せっかく来た人が、他に仕事があればそ  
っちに行ってしまうので、そこが厳しいところかと思っています。

教 育 長 良い人材確保に努めていただきたいと思います。ほかに質問は  
ありませんか。

ないようですので議第18号宇佐市ICT支援員設置要綱につ  
いては、承認とし、次に議第19号独立行政法人日本スポーツ  
振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱につ  
いて、学校教育課に説明を求めます。

学校教育課長 議第19号独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給  
付に係る共済掛金に関する要綱について説明いたします。10  
ページをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。  
ないようですので議第19号独立行政法人日本スポーツ振興  
センター災害共済給付に係る共済掛金に関する要綱については、  
承認とし、次に議第20号令和3年度教職員人事につきまして、  
まず議事に入ります前に、本件につきましては非公開という形  
をとりたいと思います。

委 員 異議なし。

教 育 長 ご異議ありませんので、議第20号につきましては、宇佐市教  
育委員会第6条第1項の規定により非公開といたします。一般  
の傍聴の方いませのでこのまま会議を続けたいと思います。  
それでは早速、議第20号令和3年度教職員人事について学校  
教育課に説明を求めます。

学校教育課長 議第20号令和3年度教職員人事について説明いたします。

(詳細は議案に記載)



(秘密会開会 午前9時58分)

(秘密会閉会 午前9時21分)

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第3回臨時宇佐市教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午前10時23分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。